

県北林業の将来を見据えた課題分析調査委託業務 審査基準

1 選考方法および得点配分について

- (1) 審査内容、得点配分は、次の【表 1】のとおりとし、各項目の点数の合計が最も高い者を、最優秀提案者として選定する。
- (2) 最高得点者が 2 人以上あった場合は、【表 1】の④～⑧の合計点が最も高い者を最優秀提案者とする。
- (3) (2) の選定においても最高得点者が 2 人以上となった場合は、【表 1】の⑤の点数が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) (3) の選定においても最高得点者が 2 人以上となった場合は、【表 1】の④の点数が高い者を最優秀提案者とする。
- (5) (4) の選定においても最高得点者が 2 人以上となった場合は、審査会の委員長が指名した者を最優秀提案者とする。
- (6) 6 名の委員による合計点が 1800 点以上（6 割以上）を最低基準点とし、この最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。なお、提案者全員が最低基準点を満たさない場合は、決定見送りとする。

【表 1】

審査項目	番号	評価の観点	配点
業務の目的等	①	本事業の目的、必要性等に十分理解があり、提案の基本的考え方及び取組方針が妥当であるか。	50
業務の実施体制	②	各担当の役割が明確で、連携が図られており、業務の実施体制が十分に整っているか。	40
	③	過去の実績や個人情報管理の徹底を含めた信頼性のある取組体制から、事業遂行能力が十分であると認められるか。	30
実施内容	④	現状分析が十分行われる内容となっているか。	90
	⑤	広く課題抽出につながる内容となっているか。	90
	⑥	県北全体を考えた内容となっているか。	60
	⑦	本業務終了後、各市町村並びに宮崎県北部広域行政事務組合が活用しやすいものとなっているか。	60
	⑧	検討委員会やワーキンググループ会議等の運営を支援するものとなっているか。	50
費用	⑨	費用対効果の観点から適正な見積額となっているか	30
合計			500

2 各評価項目の採点方法について

(1) ①～⑧の採点方法

上記【表 1】に記載した評価項目について、企画提案書、企画提案プレゼンテーションの内容により評価を行う。

なお、各項目の採点に当たっては、4 段階（優・良・可・不可）にて評価し、その点数は、配点×評価係数（優=1.0、良=0.75、可=0.5、不可=0.25）とする。

(2) ⑨の採点方法

「実施要領」に記載した委託見積限度額により、「見積書」に記載された見積価格の評価を行う。

なお、見積価格の採点にあたっては、次の計算式により点数を算出する。

$$\text{「⑨」} = 30 \text{ 点} \times (\text{最低見積額} / \text{見積額})$$

※小数点以下第 2 位を四捨五入